

第 64 号議案から  
第 75 号議案まで 令和元年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

令和 2 年 2 月 5 日 第 5 回 福岡県議会定例会議案 その5



# 目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
64	令和元年度福岡県一般会計補正予算（第5号） .....	1
65	令和元年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第1号） .....	25
66	令和元年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号） .....	27
67	令和元年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号） .....	29
68	令和元年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第1号） .....	31
69	令和元年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号） .....	37
70	令和元年度福岡県県営林造成事業特別会計補正予算（第1号） .....	39
71	令和元年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） .....	41
72	令和元年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号） .....	45
73	令和元年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第1号） .....	47
74	令和元年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号） .....	53
75	令和元年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号） .....	61



# 一 般 会 計



## 第 64 号議案

### 令和元年度福岡県一般会計補正予算（第 5 号）

令和元年度福岡県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 34, 131, 325 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 792, 327, 216 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	630,843,687	△ 10,843,872	619,999,815
	1 県民税	161,823,371	226,239	162,049,610
	2 事業税	147,933,787	935,408	148,869,195
	3 地方消費税	191,180,265	△ 10,524,588	180,655,677
	4 不動産取得税	16,231,448	△ 133,046	16,098,402
	5 県たばこ税	6,155,365	△ 89,123	6,066,242
	6 ゴルフ場利用税	987,424	40,663	1,028,087
	7 自動車取得税	3,613,196	380,188	3,993,384
	8 軽油引取税	40,837,100	△ 1,584,208	39,252,892
	9 自動車税	61,895,489	△ 134,663	61,760,826
	10 鉱区税	4,551	△ 32	4,519
	11 狩猟税	18,720	△ 438	18,282



	12 産 業 廃 棄 物 税	162,971	39,728	202,699
2 地 方 消 費 税 清 算 金		190,493,710	△ 16,301,260	174,192,450
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	190,493,710	△ 16,301,260	174,192,450
3 地 方 譲 与 税		93,633,755	△ 8,848,863	84,784,892
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	89,295,097	△ 8,848,863	80,446,234
4 地 方 特 例 交 付 金		7,415,101	58,995	7,474,096
	1 地 方 特 例 交 付 金	2,434,301	58,995	2,493,296
5 地 方 交 付 税		239,472,438	6,468,773	245,941,211
	1 地 方 交 付 税	239,472,438	6,468,773	245,941,211
7 分 担 金 及 び 負 担 金		8,251,103	△ 225,895	8,025,208
	1 分 担 金	197,358	△ 5,200	192,158
	2 負 担 金	8,053,745	△ 220,695	7,833,050
8 使 用 料 及 び 手 数 料		17,905,951	△ 448,525	17,457,426
	1 使 用 料	9,813,535	△ 209,987	9,603,548
	2 手 数 料	8,092,416	△ 238,538	7,853,878

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		226,398,820	△ 16,406,271	209,992,549
	1 国庫負担金	105,907,035	△ 7,416,270	98,490,765
	2 国庫補助金	114,509,088	△ 8,281,375	106,227,713
	3 委託金	5,982,697	△ 708,626	5,274,071
10 財産収入		2,611,920	25,637	2,637,557
	1 財産運用収入	1,846,423	△ 68,228	1,778,195
	2 財産売却収入	765,497	93,865	859,362
11 寄附金		54,931	△ 35,681	19,250
	1 寄附金	54,931	△ 35,681	19,250
12 繰入金		17,010,668	2,805,562	19,816,230
	1 特別会計繰入金	4,873,991	220,949	5,094,940
	2 基金繰入金	12,136,677	2,584,613	14,721,290
14 諸収入		137,285,168	△ 4,546,379	132,738,789
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,662,336	△ 690,928	971,408

	3 貸付金元利収入	115,488,703	△	187,537	115,301,166
	4 受託事業収入	6,944,965	△	2,890,632	4,054,333
	5 収益事業収入	5,853,891	△	419,887	5,434,004
	6 利子割精算金収入	42	△	41	1
	7 雑収入	7,321,658	△	357,354	6,964,304
15 県債		251,603,985		14,090,289	265,694,274
	1 県債	251,603,985		14,090,289	265,694,274
16 市町村たばこ税県交付金				76,165	76,165
	1 市町村たばこ税県交付金			76,165	76,165
<b>歳入合計</b>		<b>1,826,458,541</b>	<b>△</b>	<b>34,131,325</b>	<b>1,792,327,216</b>

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,065,344	△ 50,165	3,015,179
	1 議会費	3,065,344	△ 50,165	3,015,179

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	62,411,562	481,515	62,893,077
	1 総務管理費	21,469,030	1,570,516	23,039,546
	2 企画費	13,499,019	△ 537,309	12,961,710
	3 徴税費	15,602,007	230,159	15,832,166
	4 市町村振興費	1,912,973	△ 63,720	1,849,253
	5 選挙費	3,348,573	△ 366,053	2,982,520
	6 防災費	4,984,411	△ 210,173	4,774,238
	7 統計調査費	991,016	△ 137,257	853,759
	8 人事委員会費	252,555	△ 3,151	249,404
	9 監査委員費	351,978	△ 1,497	350,481
3	保健費	226,479,914	△ 4,087,791	222,392,123
	1 保健企画費	7,391,671	△ 56,096	7,335,575
	2 健康対策費	10,843,471	△ 391,460	10,452,011
	3 生活衛生費	1,533,690	526	1,534,216

	4 医 薬 費	12,614,482	△ 2,194,723	10,419,759
	5 医 療 介 護 費	183,595,540	571,793	184,167,333
	6 高 齢 者 支 援 費	10,501,060	△ 2,017,831	8,483,229
4 環 境 費		3,424,176	△ 381,870	3,042,306
	1 環 境 費	3,424,176	△ 381,870	3,042,306
5 生 活 勞 働 費		162,465,580	2,709,859	165,175,439
	1 県 民 生 活 費	5,813,522	△ 59,637	5,753,885
	2 福 祉 企 画 費	5,052,575	△ 112,301	4,940,274
	3 児 童 家 庭 費	56,415,506	△ 876,803	55,538,703
	4 障 が い 者 福 祉 費	45,286,551	3,532,784	48,819,335
	5 生 活 保 護 費	33,483,154	476,162	33,959,316
	6 社 会 福 祉 費	10,308,795	251,493	10,560,288
	7 勞 働 企 画 費	1,512,548	△ 48,437	1,464,111
	8 職 業 訓 練 費	4,030,849	△ 451,981	3,578,868
	9 失 業 対 策 費	327,587	△ 3,455	324,132

款	項	補正前の額	補正額	計
	10 労働委員会費	234,493	2,034	236,527
6 農林水産業費		73,615,096	△ 4,119,059	69,496,037
	1 農林水産業企画費	10,829,627	△ 991,762	9,837,865
	2 農業費	13,898,992	△ 858,586	13,040,406
	3 畜産業費	2,101,259	△ 688,609	1,412,650
	4 農地費	22,238,654	△ 208,587	22,030,067
	5 林業費	16,474,855	△ 1,256,834	15,218,021
	6 水産業費	8,071,709	△ 114,681	7,957,028
7 商工費		121,433,289	△ 999,226	120,434,063
	1 商業費	114,382,838	△ 174,049	114,208,789
	2 工鉱業費	6,353,942	△ 808,138	5,545,804
	3 観光費	696,509	△ 17,039	679,470
8 県土整備費		178,112,343	△ 1,789,305	176,323,038
	1 県土整備企画費	4,247,583	△ 167,247	4,080,336

	2 道路橋りょう費	73,765,148	△	599,464	73,165,684
	3 河川海岸費	64,353,573	△	870,064	63,483,509
	4 港湾費	4,658,115	△	25,919	4,632,196
	5 都市計画費	18,383,012		114,421	18,497,433
	6 住宅費	7,697,474	△	95,136	7,602,338
	7 県営埠頭施設整備費 運営事業費	1,188,506	△	32,687	1,155,819
	8 水資源対策費	3,818,932	△	113,209	3,705,723
9 警察費		129,235,168	△	150,288	129,084,880
	1 警察管理費	126,059,934	△	124,998	125,934,936
	2 警察活動費	3,175,234	△	25,290	3,149,944
10 教育費		312,578,556	△	3,194,496	309,384,060
	1 教育総務費	40,148,656	△	1,347,209	38,801,447
	2 小学校費	80,002,201	△	407,288	79,594,913
	3 中学校費	46,286,414	△	283,304	46,003,110
	4 高等学校費	63,404,498	△	16,220	63,388,278

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 特別支援学校費	19,795,467	128,065	19,923,532
	6 社会教育費	3,965,365	△ 115,036	3,850,329
	7 保健体育費	2,888,676	△ 55,399	2,833,277
	8 大学費	4,769,349	△ 145,381	4,623,968
	9 私立学校費	48,080,277	△ 1,000,928	47,079,349
	10 青少年費	3,237,653	48,204	3,285,857
11 災害復旧費		42,356,307	△ 11,277,078	31,079,229
	1 農林水産施設災害復旧費	9,395,458	△ 1,139,566	8,255,892
	2 土木施設災害復旧費	32,378,619	△ 10,051,307	22,327,312
	3 庁舎等災害復旧費	477,553	△ 86,205	391,348
12 公債費		221,814,353	△ 504,227	221,310,126
	1 公債費	221,814,353	△ 504,227	221,310,126
13 諸支出金		289,266,853	△ 10,769,194	278,497,659
	1 利子割交付金等	289,266,853	△ 10,769,194	278,497,659



歳 出 合 計	1,826,458,541	△	34,131,325	1,792,327,216
---------	---------------	---	------------	---------------

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	5,451,300	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき認められるときは、この起債にかかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和元年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和2年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	5,146,300	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき認められるときは、この起債にかかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和元年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和2年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
直轄空港事業負担金	3,904,000				3,618,300			
保健施設整備事業費	1,123,300				620,700			
環境施設整備事業費	625,300				519,400			
自然公園整備事業費	58,200				55,000			
生活労働施設整備事業費	1,277,900				1,237,600			
農林水産施設整備事業費	333,900				389,200			
農業事業費	1,589,800				3,038,300			
畜産事業費	85,400				128,700			
農地事業費	7,627,300				8,218,600			
造林事業費	128,300				400,200			
林道事業費	1,609,400				1,669,700			
林業事業費	136,900				132,800			

治山事業費	3,920,300				3,685,900		
水産事業費	2,321,400				2,705,400		
県土整備施設整備費 事業	87,200				68,800		
河川事業費	24,019,700				25,634,200		
砂防事業費	6,735,800				6,565,500		
海岸事業費	989,100				1,007,400		
港湾事業費	1,516,400				1,852,500		
都市計画事業費	4,601,800				4,614,700		
道路事業費	39,595,800				43,548,200		
直轄事業負担金	19,874,500				21,702,200		
公営住宅建設事業費	3,515,100				3,607,000		
警察施設整備事業費	3,951,400				4,669,000		
教育施設整備事業費	14,663,900				14,367,700		
災害復旧事業費	13,455,700				11,079,900		
退職手当	3,401,000				2,792,000		

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	81,910,000				75,174,189			
県税減収補填					12,000,000			
調 整					2,351,000			
<b>計</b>	<b>251,603,985</b>				<b>265,694,274</b>			

第3表 繰越明許費補正  
追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	維持修繕費	30,031
		職員研修所費	12,739
4 環境費	1 環境費	自然公園費	71,940
5 生活労働費	1 県民生活費	世界文化遺産推進事業費	23,996
	3 児童家庭費	社会福祉施設整備費	62,028
6 農林水産業費	4 農地費	土地改良調査計画費	29,000
		県営排水対策特別事業費	228,983
		一般農道整備事業費	44,779
		県営農村総合整備事業費	1,242,210
		公害防除特別土地改良事業費	25,442
		県営防災ダム事業費	203,541
		クリーク防災機能保全対策事業費	63,098

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		農村環境整備事業費	11,200
	5 林業費	特用林産振興対策費	23,824
		県単造林事業費	21,000
		県単林道事業費	7,190
		県単治山事業費	737,045
	6 水産業費	漁港施設改修費	43,700
8 県土整備費	1 県土整備企画費	建築物地震対策事業費	34,308
	2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業事務費	264,412
		道路特別補修費	1,215,006
		交通安全施設維持費	295,667
		交通安全対策費	552,301
		道路改築費	2,071,952
		橋りょう震災対策費	61,181
		橋りょう架換費	844,203

3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費	428,039	
	ダム維持管理費	84,382	
	河川調査費	398,358	
	砂防調査費	111,419	
	海岸調査費	20,000	
	堰堤改良費	184,015	
	河川改修費	4,050,665	
	砂防事業費	1,898,796	
	県単急傾斜地崩壊対策事業費	67,500	
	海岸環境整備事業費	135,000	
	海岸災害防除対策事業費	90,684	
	海岸整備事業費	24,000	
	4 港湾費	港湾事業事務費	9,618
		港湾改修事業費	212,000
港湾整備事業費		145,241	

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
	5 都市計画費	都市計画事業事務費	27,683	
		市街地再開発事業費	327,050	
		街路関連道路整備事業費	1,266,771	
		公園関連事業費	190,688	
	6 住宅費	公営住宅ストック総合改善事業費	69,120	
	8 水資源対策費	水道施設耐震化等促進費	502,124	
9 警察費	1 警察管理費	警察施設新営費	52,169	
		警察施設維持管理費	253,408	
10 教育費	1 教育総務費	教育センター整備費	25,099	
		4 高等学校費	施設充実費	491,925
			体育館建設費	24,198
		校地整備費	261,036	
	5 特別支援学校費	老朽校舎改築費	12,293	
		特別支援学校整備費	162,894	



	8 大 学 費	九州歯科大学施設整備費	131,001
	10 青 少 年 費	放課後児童クラブ整備費	60,615
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	耕地災害復旧費	6,195,318
		林道災害復旧費	1,002,356
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	土木施設災害復旧事務費	229,389
		令和元年単独災害土木施設費	129,594
		令和元年都市災害復旧費	52,000
		令和元年単独都市災害復旧費	24,000
	3 庁 舎 等 災 害 復 旧 費	公営住宅災害復旧費	108,107
		農林業総合試験場災害復旧費	10,503
		農業大学校災害復旧費	13,725
		田川畜産センター災害復旧費	88,676

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 保 健 費	6 高 支 援 者 費	老 人 福 祉 施 設 整 備 費	34,425	老 人 福 祉 施 設 整 備 費	823,223
6 農 水 産 業 林 費	2 農 業 費	園 芸 作 物 振 興 対 策 費	2,354,528	園 芸 作 物 振 興 対 策 費	2,361,872
		農 業 構 造 改 善 事 業 費	130,000	農 業 構 造 改 善 事 業 費	1,816,037
	3 畜 産 業 費	畜 産 振 興 総 合 対 策 費	139,000	畜 産 振 興 総 合 対 策 費	152,700
		家 畜 保 健 衛 生 対 策 費	6,395	家 畜 保 健 衛 生 対 策 費	13,979
	4 農 地 費	担 い 手 育 成 基 盤 整 備 事 業 費	215,276	担 い 手 育 成 基 盤 整 備 事 業 費	485,359
		県 営 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 費	45,000	県 営 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 費	105,044
		農 業 水 利 施 設 保 全 対 策 事 業 費	1,005,000	農 業 水 利 施 設 保 全 対 策 事 業 費	1,536,036
		県 営 中 山 間 地 域 農 村 活 性 化 総 合 整 備 事 業 費	100,000	県 営 中 山 間 地 域 農 村 活 性 化 総 合 整 備 事 業 費	201,771
		県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	500,877	県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	2,915,403
		団 体 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	976,000	団 体 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	1,008,206
		湛 水 防 除 事 業 費	23,200	湛 水 防 除 事 業 費	142,319
		地 す べ り 対 策 事 業 費	600,000	地 す べ り 対 策 事 業 費	630,022
	海 岸 堤 防 等 老 朽 化 対 策 緊 急 事 業 費	500,000	海 岸 堤 防 等 老 朽 化 対 策 緊 急 事 業 費	503,572	

	5 林業費	造林事業費	342,000	造林事業費	438,065
		県代行林道開設費	444,524	県代行林道開設費	659,977
		県営林道開設費	78,195	県営林道開設費	107,080
		ふるさと林道緊急整備事業費	117,105	ふるさと林道緊急整備事業費	422,337
		治山事業費	1,013,236	治山事業費	2,357,518
	6 水産業費	沿岸漁場整備開発事業費	199,432	沿岸漁場整備開発事業費	371,032
		漁港修築事業費	370,089	漁港修築事業費	556,412
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	舗装道補修費	117,240	舗装道補修費	177,920
		道路災害防除費	360,256	道路災害防除費	1,433,506
		道路交通安全施設整備費	1,383,616	道路交通安全施設整備費	3,254,916
		道路改良費	4,962,616	道路改良費	13,038,385
		橋りょう補修費	888,840	橋りょう補修費	2,838,970
	3 河川海岸費	広域河川改修費	1,519,360	広域河川改修費	6,154,440
		有明高潮対策事業費	50,000	有明高潮対策事業費	155,000
		河川災害関連事業費	1,686,004	河川災害関連事業費	3,210,555

(單位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		都市基盤河川改修費補助金	90,000	都市基盤河川改修費補助金	718,276
		床上浸水対策特別緊急事業費	30,000	床上浸水対策特別緊急事業費	1,300,000
		河川災害復旧等関連緊急事業費	5,814,400	河川災害復旧等関連緊急事業費	6,461,600
		河川総合流域防災事業費	1,009,096	河川総合流域防災事業費	3,669,234
		浸水対策重点地域緊急事業費	77,120	浸水対策重点地域緊急事業費	836,520
		通常砂防事業費	217,048	通常砂防事業費	2,596,208
		地すべり対策事業費	50,560	地すべり対策事業費	283,340
		急傾斜地崩壊対策事業費	471,520	急傾斜地崩壊対策事業費	1,460,800
		砂防激甚災害対策特別緊急事業費	961,463	砂防激甚災害対策特別緊急事業費	2,651,563
		砂防総合流域防災事業費	132,576	砂防総合流域防災事業費	455,466
		海岸高潮対策事業費	87,840	海岸高潮対策事業費	377,840
	4 港 湾 費	港湾局部改良事業費	166,596	港湾局部改良事業費	291,396
		港湾海岸高潮対策事業費	173,520	港湾海岸高潮対策事業費	240,140
		港湾既存施設有効活用促進事業費	1,081,472	港湾既存施設有効活用促進事業費	1,213,122

	5 都市計画費	街 路 事 業 費	255,000	街 路 事 業 費	4,038,960
		都 市 公 園 施 設 費	170,000	都 市 公 園 施 設 費	596,945
	6 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 費	140,000	公 営 住 宅 建 設 費	1,299,980
10 教 育 費	4 高等学校費	老 朽 校 舎 改 築 費	68,143	老 朽 校 舎 改 築 費	382,958
		環 境 整 備 費	12,816	環 境 整 備 費	494,288
	5 特別支援 学 校 費	施 設 充 実 費	97,727	施 設 充 実 費	108,397
		環 境 整 備 費	53,936	環 境 整 備 費	85,633
11 災害復旧費	2 土木施設 災害復旧費	平 成 29 年 災 害 土 木 施 設 費	4,218,333	平 成 29 年 災 害 土 木 施 設 費	11,216,638
		平 成 30 年 災 害 土 木 施 設 費	105,903	平 成 30 年 災 害 土 木 施 設 費	414,138
		令 和 元 年 災 害 土 木 施 設 費	1,054,047	令 和 元 年 災 害 土 木 施 設 費	1,815,332



# 特 別 会 計





第 65 号議案

令和元年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県財政調整基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 186 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,526 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		10,340	186	10,526
	1 財産運用収入	10,340	186	10,526
<b>歳入合計</b>		<b>10,340</b>	<b>186</b>	<b>10,526</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		10,340	186	10,526
	1 積立金	10,340	186	10,526
<b>歳出合計</b>		<b>10,340</b>	<b>186</b>	<b>10,526</b>

第 66 号議案

令和元年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 536,974 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 440,876,550 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		267,575,939	△ 500,333	267,075,606
	1 一般会計繰入金	221,768,334	△ 463,692	221,304,642
	2 基金繰入金	45,807,605	△ 36,641	45,770,964
3 財産収入		3,098,605	△ 36,641	3,061,964
	1 財産運用収入	3,098,605	△ 36,641	3,061,964
<b>歳入合計</b>		<b>441,413,524</b>	<b>△ 536,974</b>	<b>440,876,550</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		441,413,524	△ 536,974	440,876,550
	1 公債費	441,413,524	△ 536,974	440,876,550
<b>歳出合計</b>		<b>441,413,524</b>	<b>△ 536,974</b>	<b>440,876,550</b>

第 67 号議案

令和元年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,073 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,253 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		15,179	2,073	17,252
	1 諸 収 入	15,179	2,073	17,252
<b>歳 入 合 計</b>		<b>15,180</b>	<b>2,073</b>	<b>17,253</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		13,612	2,073	15,685
	1 一 般 会 計 繰 出 金	13,612	2,073	15,685
<b>歳 出 合 計</b>		<b>15,180</b>	<b>2,073</b>	<b>17,253</b>

第 68 号議案

令和元年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,708,599 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 468,380,068 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		140,211,644	47,637	140,259,281
	1 負担金	140,211,644	47,637	140,259,281
2 国庫支出金		157,323,989	△ 3,372,570	153,951,419
	1 国庫負担金	106,625,804	△ 6,094,811	100,530,993
	2 国庫補助金	50,698,185	2,722,241	53,420,426
3 療養給付費等交付金		554,831	△ 332,050	222,781
	1 療養給付費等交付金	554,831	△ 332,050	222,781
4 前期高齢者交付金		127,180,609	△ 815,938	126,364,671
	1 前期高齢者交付金	127,180,609	△ 815,938	126,364,671
5 共同事業交付金		445,102	△ 14,776	430,326
	1 共同事業交付金	445,102	△ 14,776	430,326
6 財産収入		7,923	178	8,101



	1 財 産 運 用 収 入	7,923	178	8,101
7 繰 入 金		32,867,970	5,726,887	38,594,857
	1 他 会 計 繰 入 金	31,693,022	98,452	31,791,474
	2 基 金 繰 入 金	1,174,948	5,628,435	6,803,383
8 繰 越 金		1	6,667,208	6,667,209
	1 繰 越 金	1	6,667,208	6,667,209
9 諸 収 入		79,400	1,802,023	1,881,423
	2 雑 入		1,802,023	1,802,023
<b>歳 入 合 計</b>		<b>458,671,469</b>	<b>9,708,599</b>	<b>468,380,068</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		99,236	△ 368	98,868
	3 共 同 運 営 事 業 費	2,196	△ 368	1,828
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		370,515,910	468,682	370,984,592

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保険給付費等交付金	370,515,910	468,682	370,984,592
3 後期高齢者支援金等		64,076,965	△ 239,905	63,837,060
	1 後期高齢者支援金等	64,076,965	△ 239,905	63,837,060
4 前期高齢者納付金等		264,368	△ 8,938	255,430
	1 前期高齢者納付金等	264,368	△ 8,938	255,430
5 介護納付金		22,134,957	414	22,135,371
	1 介護納付金	22,134,957	414	22,135,371
7 共同事業拠出金		445,554	24,703	470,257
	1 共同事業拠出金	445,554	24,703	470,257
8 保健事業費		27,015	△ 14,238	12,777
	1 保健事業費	27,015	△ 14,238	12,777
9 基金積立金		87,323	178	87,501
	1 基金積立金	87,323	178	87,501
11 諸支出金		519,765	9,478,071	9,997,836

	1 償還金及び還付加算金	519,765	9,478,071	9,997,836
<b>歳</b>	<b>出</b>	<b>合</b>	<b>計</b>	
		<b>458,671,469</b>	<b>9,708,599</b>	<b>468,380,068</b>



第 69 号議案

令和元年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 32 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,169 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,137	32	2,169
	1 財産運用収入	2,137	32	2,169
<b>歳入合計</b>		<b>2,137</b>	<b>32</b>	<b>2,169</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		2,137	32	2,169
	1 基金積立金	2,137	32	2,169
<b>歳出合計</b>		<b>2,137</b>	<b>32</b>	<b>2,169</b>

第 70 号議案

令和元年度福岡県営林造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県営林造成事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,399 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 334,054 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		317,595	△ 3,123	314,472
	1 一般会計繰入金	317,595	△ 3,123	314,472
6 諸収入		2,962	△ 276	2,686
	1 雑入	2,962	△ 276	2,686
<b>歳入合計</b>		<b>337,453</b>	<b>△ 3,399</b>	<b>334,054</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林造成事業費		337,453	△ 3,399	334,054
	1 県営林造成事業費	337,453	△ 3,399	334,054
<b>歳出合計</b>		<b>337,453</b>	<b>△ 3,399</b>	<b>334,054</b>



第 71 号議案

令和元年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,479 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,142,195 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		160,416	△ 3,711	156,705
	1 一般会計繰入金	160,416	△ 3,711	156,705
2 諸収入		570,763	63,374	634,137
	1 雑入	570,763	63,374	634,137
3 繰越金		371,537	△ 20,184	351,353
	1 繰越金	371,537	△ 20,184	351,353
<b>歳入合計</b>		<b>1,102,716</b>	<b>39,479</b>	<b>1,142,195</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費		532,337	△ 23,895	508,442
	1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費	532,337	△ 23,895	508,442

2 公 債 費		570,379	63,374	633,753
	1 公 債 費	570,379	63,374	633,753
<b>歲 出 合 計</b>		<b>1,102,716</b>	<b>39,479</b>	<b>1,142,195</b>



## 第 72 号議案

### 令和元年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 166 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,125 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		959	166	1,125
	1 財産運用収入	959	166	1,125
<b>歳入合計</b>		<b>959</b>	<b>166</b>	<b>1,125</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		959	166	1,125
	1 積立金	959	166	1,125
<b>歳出合計</b>		<b>959</b>	<b>166</b>	<b>1,125</b>

## 第 73 号議案

### 令和元年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 251,019 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,038,278 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		1,188,506	△ 32,687	1,155,819
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,188,506	△ 32,687	1,155,819
3 県 債		13,786,100	△ 78,500	13,707,600
	1 県 債	13,786,100	△ 78,500	13,707,600
5 諸 収 入		8,002	87,479	95,481
	2 雑 入	8,001	87,479	95,480
6 財 産 収 入		2,190,870	274,727	2,465,597
	1 財 産 運 用 収 入	12,870	△ 3,273	9,597
	2 財 産 売 払 収 入	2,178,000	278,000	2,456,000
<b>歳 入 合 計</b>		<b>17,787,259</b>	<b>251,019</b>	<b>18,038,278</b>



歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		5,025,340	△ 67,987	4,957,353
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	5,025,340	△ 67,987	4,957,353
2 公 債 費		12,761,919	319,006	13,080,925
	1 公 債 費	12,761,919	319,006	13,080,925
<b>歳 出 合 計</b>		<b>17,787,259</b>	<b>251,019</b>	<b>18,038,278</b>

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備費	5,603,100	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和元年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和2年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	5,524,600	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和元年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和2年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苅田港新松山地区埠頭用地造成事業費	1,441,660
		苅田港新松山地区都市再開発用地造成 事業	2,336,310
		三池港荷役機械等整備事業費	80,520



## 第 74 号議案

### 令和元年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度福岡県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,683,948 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,422,681 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

#### （地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

#### （繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 御笠川那珂川流域下水道 事業費収入		9,871,710	△ 708,024	9,163,686
	1 分担金及び負担金	4,598,483	△ 138,322	4,460,161
	2 国庫補助金	2,100,000	△ 425,415	1,674,585
	3 繰入金	421,668	△ 8,687	412,981
	4 県債	1,442,600	△ 135,600	1,307,000
2 多々良川流域下水道 事業費収入		4,023,790	△ 150,186	3,873,604
	1 分担金及び負担金	1,803,815	△ 18,463	1,785,352
	2 国庫補助金	760,300	△ 115,649	644,651
	3 繰入金	220,929	△ 2,074	218,855
	4 県債	784,700	△ 14,000	770,700
3 宝満川流域下水道 事業費収入		1,789,034	△ 125,084	1,663,950
	1 分担金及び負担金	707,018	△ 29,691	677,327

	2 国庫補助金	345,000	△	88,580	256,420
	3 繰入金	119,535	△	3,946	115,589
	4 県債	166,200	△	25,400	140,800
	7 繰越金	87,461		22,533	109,994
4	宝満川上流流域下水道事業費収入	915,119	△	15,285	899,834
	1 分担金及び負担金	440,375	△	7,035	433,340
	2 国庫補助金	20,500	△	2,500	18,000
	3 繰入金	89,002	△	3,950	85,052
	4 県債	85,800	△	1,800	84,000
5	筑後川中流右岸流域下水道事業費収入	1,519,495	△	17,610	1,501,885
	1 分担金及び負担金	784,161	△	7,364	776,797
	2 国庫補助金	61,750	△	6,249	55,501
	3 繰入金	230,305	△	1,597	228,708
	4 県債	221,700	△	2,400	219,300
6	遠賀川下流流域下水道事業費収入	2,134,597	△	360,132	1,774,465

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 分担金及び負担金	980,903	△ 75,861	905,042
	2 国庫補助金	492,515	△ 177,129	315,386
	3 繰入金	211,204	△ 5,744	205,460
	4 県債	366,800	△ 70,800	296,000
	6 繰越金	83,165	△ 30,598	52,567
7 矢部川流域下水道 事業費収入		1,145,856	△ 26,632	1,119,224
	1 分担金及び負担金	573,948	△ 7,283	566,665
	2 国庫補助金	51,000	△ 10,805	40,195
	3 繰入金	247,341	△ 6,044	241,297
	4 県債	194,100	△ 2,500	191,600
8 遠賀川中流流域下水道 事業費収入		1,670,658	△ 280,714	1,389,944
	1 分担金及び負担金	527,613	△ 74,101	453,512
	2 国庫補助金	465,411	△ 131,824	333,587
	3 繰入金	195,257	△ 6,489	188,768



	4 県	債	326,300	△	68,300	258,000
9	明星寺川雨水流域下水道事業費収入		36,370	△	281	36,089
	1 繰入金		36,070	△	281	35,789
<b>歳入合計</b>			<b>23,106,629</b>	△	<b>1,683,948</b>	<b>21,422,681</b>

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	御笠川那珂川流域下水道費	9,871,710	△ 708,024	9,163,686
	1 御笠川那珂川流域下水道費	9,871,710	△ 708,024	9,163,686
2	多々良川流域下水道費	4,023,790	△ 150,186	3,873,604
	1 多々良川流域下水道費	4,023,790	△ 150,186	3,873,604
3	宝満川流域下水道費	1,789,034	△ 125,084	1,663,950
	1 宝満川流域下水道費	1,789,034	△ 125,084	1,663,950
4	宝満川上流流域下水道費	915,119	△ 15,285	899,834
	1 宝満川上流流域下水道費	915,119	△ 15,285	899,834

款	項	補正前の額	補正額	計
5 筑後川中流右岸流域下水道費 事業		1,519,495	△ 17,610	1,501,885
	1 筑後川中流右岸流域下水道費 事業	1,519,495	△ 17,610	1,501,885
6 遠賀川下流流域下水道費 事業		2,134,597	△ 360,132	1,774,465
	1 遠賀川下流流域下水道費 事業	2,134,597	△ 360,132	1,774,465
7 矢部川流域下水道費 事業		1,145,856	△ 26,632	1,119,224
	1 矢部川流域下水道費 事業	1,145,856	△ 26,632	1,119,224
8 遠賀川中流流域下水道費 事業		1,670,658	△ 280,714	1,389,944
	1 遠賀川中流流域下水道費 事業	1,670,658	△ 280,714	1,389,944
9 明星寺川雨水流域下水道費 事業		36,370	△ 281	36,089
	1 明星寺川雨水流域下水道費 事業	36,370	△ 281	36,089
<b>歳出合計</b>		<b>23,106,629</b>	<b>△ 1,683,948</b>	<b>21,422,681</b>

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	2,236,500	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和元年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和2年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	1,915,700	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和元年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和2年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正  
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3	宝満川流域 下水道事業費	宝満川流域 下水道事業費	宝満川流域下水道建設費 130,815
4	宝満川上流流域 下水道事業費	宝満川上流流域 下水道事業費	宝満川上流流域下水道建設費 19,502
5	筑後川中流右岸 流域下水道事業費	筑後川中流右岸 流域下水道事業費	筑後川中流右岸流域下水道建設費 73,453
6	遠賀川下流流域 下水道事業費	遠賀川下流流域 下水道事業費	遠賀川下流流域下水道建設費 184,324
7	矢部川流域 下水道事業費	矢部川流域 下水道事業費	矢部川流域下水道建設費 9,787
8	遠賀川中流流域 下水道事業費	遠賀川中流流域 下水道事業費	遠賀川中流流域下水道建設費 293,111

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
1	御笠川那珂川 流域下水道 事業費	御笠川那珂川流域 下水道建設費	74,400	御笠川那珂川流域 下水道建設費	757,888
2	多々良川 流域下水道 事業費	多々良川流域 下水道建設費	127,000	多々良川流域 下水道建設費	460,252

第 75 号議案

令和元年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 202,874 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,929,786 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		7,039,459	△ 194,902	6,844,557
	1 使用料	6,940,345	△ 155,704	6,784,641
	2 繰越金	89,848	△ 39,198	50,650
2 県営住宅敷金管理費収入		93,201	△ 7,972	85,229
	1 繰越金	1	5,779	5,780
	2 諸収入	93,200	△ 13,751	79,449
<b>歳 入 合 計</b>		<b>7,132,660</b>	<b>△ 202,874</b>	<b>6,929,786</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費		6,990,496	△ 194,866	6,795,630
	1 県営住宅管理費	6,990,496	△ 194,866	6,795,630

2 県営住宅敷金管理費		92,164	△	8,008	84,156
	1 県営住宅敷金管理費	92,164	△	8,008	84,156
<b>歳 出 合 計</b>		<b>7,132,660</b>	△	<b>202,874</b>	<b>6,929,786</b>

